

令和5年3月吉日

賃貸住宅あんしんプランをご契約の皆さまへ



「賃貸住宅あんしんプラン」の取扱廃止について（ご案内）

拝啓 平素は当組合の事業をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、「賃貸住宅あんしんプラン」につきましては、来年の令和6年6月1日をもって取扱いを廃止することとなりましたのでお知らせいたします。ご契約の皆さまにはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解ご了承のほどよろしくお願いいたします。

つきましては、「賃貸住宅あんしんプラン」の代替商品としまして、損害保険ジャパン株式会社の「THE 家財の保険」のご提案をしております。順次ご案内をさせていただきますので、恐れ入りますが「THE 家財の保険」への切替をご検討いただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたらお手数をお掛けしますが、当組合までお問合せさせていただきますようお願いいたします。

敬具

1. 令和5年度の取扱いについて

令和6年6月1日まで「賃貸住宅あんしんプラン」をご継続いただけます。

2. 令和6年度の取扱いについて

令和6年6月1日の満期以降「賃貸住宅あんしんプラン」のご継続はお受けすることはできません。

3. 「THE 家財の保険」（引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社）のご紹介

「賃貸住宅あんしんプラン」と同様に、家財の補償及び、借りているお部屋が事故により損壊した場合の貸主への賠償責任を補償します。また、家財については、風水害等の自然災害も補償の対象となり、ご希望であれば地震災害にも備えることができますので是非ご検討ください。

【お問合せ先】

大阪市民共済生活協同組合 0120-866-844 06-6203-7073

営業時間 9：00～17：30（土日祝除く）